

はげ山だらけの 海村に生まれて



楠原 佑介

くすはら ゆうすけ

地名研究家・「地名情報資料室 110 番」主宰
正しい地名復興運動世話人

1941 年岡山県生まれ

京都大学文学部史学科（地理学）卒業

出版社勤務を経て著述・評論活動に入る

主な著書：「こんな市名はもういらない！」

「この駅名に問題あり」「この地名が危ない」など

私は岡山県児島湾の湾口近く、海と山に囲まれた海村（現・岡山市南区阿津）に生まれた。「岡山県児島湾」の名を告げると、相手からはたいがい「ああ、あの干拓で有名な……」という反応が返ってくる。私はそのつど、「干拓地の対岸の半島側ですヨ」と答え、ついでに「岡山平野東部の幸島新田^{こうじま}と沖新田^{おき}は、古代から私のムラの漁場だったのに、17世紀半ば以降に干拓されて広大な岡山平野の沃野に変えられたのです」と付け加えたものだった**図-1 A地点**。

厳密にいうと、『古事記』の国生み神話では大八島に次いで吉備の児島の名を挙げ、またの名は「建日方別^{たてひがたわけ}」と記す。その意味するところは、潮の干満によって出没する干潟の線で本土側と児島とを区分することだろう。つまり、干潮時には広大な干潟は本土側に属する（干潟漁業の漁場になる）が、満潮時の浅海は児島郡側の漁場になる。児島郡側の主な漁法は潮の干満差を利用した袋網式の柵木網漁で、早稲田大教

授だった西村朝日太郎博士の『海洋民族学論叢』（岩田書院）ほかに詳しい。

漁村であり農村であり山村

はげ山と山崩れを語る前に、海の話が長くなった。じつは、日本列島の海村・漁村はほとんどすべて、山林と密接な関係を持って生活を営んできた。交通機関が近代化される以前、漁村で水揚げされる海産物は、近くの城下町などの消費地に生鮮食品として出荷されるほかは水揚げ港で加工されて保存食品として流通する。

干物は天日乾燥が最良だが、たとえば私のムラで水揚げされた糠蝦（アミ）や水母（ビゼンクラゲ）は煮沸処理して乾燥され、アミは全国に、クラゲの場合は中・近世を通じ俵物として長崎経由で中国大陸まで輸出された。

その水産加工のための燃料は、アカマツが最適である。児島半島南岸に点在する塩田の燃料、そして岡山城下町の武家・商家の日用燃料ともなった。狭い児島湾の3、4キロ対岸に広がる干拓地の農家は風呂は稲藁で焚くと聞いたが、食事の煮炊きには薪は欠かせない。

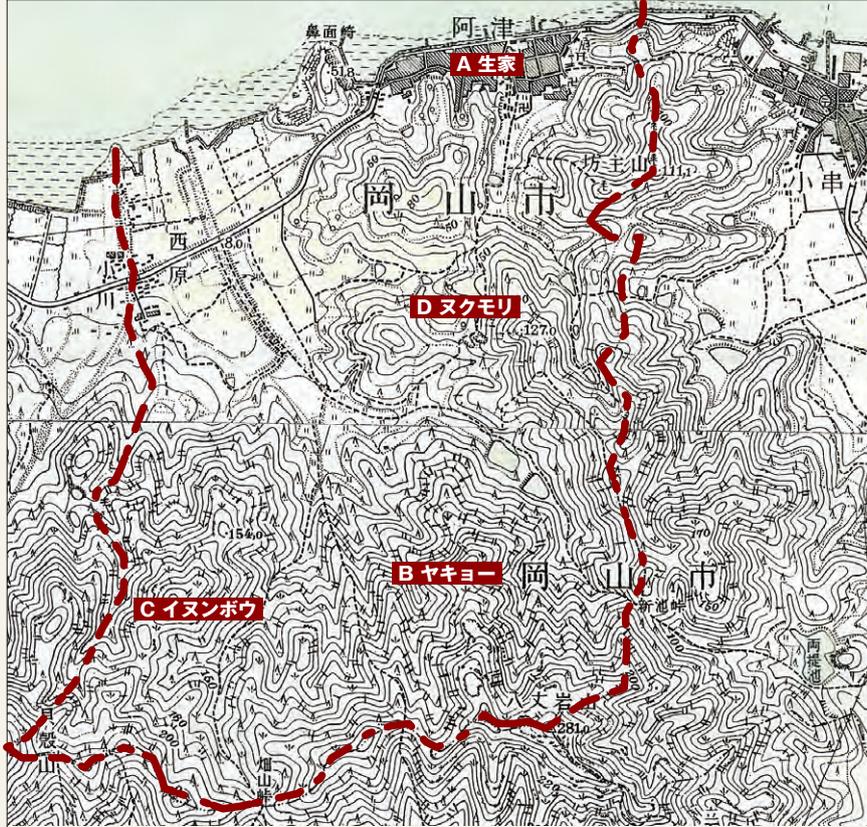
我がムラは漁村であると同時に、古くから帆船（明治以降は機帆船）による海運業が盛んだったから、海産物や薪材は兵庫関（現・神戸港）や大坂まで出荷していたかもしれない（瀬戸内海東部の海潮や恒常的に吹く西風を利用すると一昼夜かからずに大坂に達したはず）。

「タテヤマ」というアカマツ林伐採慣行

昭和20年代、我がムラでは毎年1月から2月にかけて2週間ほど、ムラヤマ（大字共有林）の共同伐採作業を行った。大人たちはその作業を「今年もタテヤマの時期になった」などと話していた。

私は七歳年上の姉が使った地図帳で富山県に立山連峰という名の高山があることは知っていたが、我がムラの共同伐採作業をなぜ遠い富山県の山名で呼ぶのか、不思議だった。今から30年ほど前、地理学者の千葉徳爾博士の『はげ山の研究』を読んでいて、藩政時代、岡山藩は防災の観点から児島半島の山々のアカマツ林の伐採を厳しく禁じていたと知った。これで、私が幼時に聞いた「タテヤマ」とは立山ではなく、「断て山」すなわち「伐採禁断の山」のことに判明した。

図-1 岡山市阿津(旧・備前国児島郡阿津村)のはげ山地帯 (2万5000分1「西大寺」・「犬島」ともに昭和31年発行)



前記した千葉博士の著に従えば、我がムラのタテヤマ慣行は江戸時代から藩の禁制に逆らって行われてきたのか、それとも明治期になってから初めて許されたものなのか。

小学2年生だった昭和25年1月のある土曜日、私は祖母に連れられて我が家から1.5キロほど離れたタテヤマ作業現場に両親と祖父の弁当を届けに行った。村人数十人が集まって昼食の弁当を開いていた場所は、壁に立てかけたスコップの腹のような抉れた地形の北向きの急斜面を囲うように延びた西側尾根の上だった

図-1 B地点。

私はそのとき、顔見知りの小父さんを見つけ、「この山はどういう名前なのかナア？」と訊ねてみた。と、近くにいた別の小父さんから「そこのテッペン(頂上)がヤキョーじゃ」と答えが返ってきた。

ヤキョーとは聞きなれぬ言葉で、異国語起源かとも疑われた。が、この疑問は平成63年に地名情報センター刊の小冊子『日本の山の名』をまとめる段階で、ヤキ(焼)ヲ(凸で峰・山のこと)が長音化した地名とす

ぐ気づいた。「焼山」とはすなわち、「焼畑(を)する山」のことである。ただし、小学2年生当時の私には、焼畑という農耕慣行はまだ知らなかった。だから小・中学生時代の私は、父の「水に乏しいムラでは、春先に決まって山火事が起きる」というつぶやきのほうに注意が向いていた。

岡山県児島半島だけでなく、瀬戸内海沿岸や島には用水を溜池に頼る村が多く、この地帯では今でも春にしばしば山火事が発生する。そのすべてが意図的な放火だとはいえないが、かなりの比率で水乞いの火付けの可能性がある。池がかりの田が多い児島半島では、雨が降らなければ田植えができない。山火事が起きれば、ほんの少しの雨でも池に水が溜まり、とりあえずその年の田植えはできる。翌年以降の水事情を考えれば

禁じ手だが、貧しい村、貧しい農民にとっては、背に腹は代えられぬ選択だったのであろう。

雨乞いという行事はもちろん宗教上の慣行だが、護摩を焚くという儀式を伴うのは、すぐに田に水を欲する農民の山焼き、野焼きと起源を同じくするはずである。

アカマツ伐採と並行して砂防工事

アカマツを伐採するタテヤマ行事と同時期に、我がムラでは毎年はげ山に植林する砂防工事が進行していた。正確には稲刈りと脱穀作業が終わった12月初めごろ、父の1歳年下の小父さんが我が家にやって来て「明日からシャボウ(砂防)仕事じゃア」と言っているのを何度も耳にした。

私の幼稚な知識でも、砂防とは何かおぼろには分かったが、担当官庁が農林省ではなく建設省河川局とは大学に入って初めて知った。その作業内容については、現場監督を務める小父さんからあらまし説明を受けた。はげ山に植えるハゲシバリとは、「山土を縛って流れ出さないようにするから」と説明された。

図-2 ハゲシバリ 「ヒメヤシャブシ」の別名



その実態を知ったのは小学校4年生のとき、近所の遊び仲間数名と、ムラの西端近くに鋭く尖って聳えるイヌンボウという岩峯**図-1 C地点**が「山の名がイヌンボウだから山犬がいるにちがいない」と勝手に誤解し、仔犬を捕まえて飼おうと相談して探検に出かけたときだった。とんでもない話で、もし本当に山犬がいたなら小学生数名など親犬にかみ殺されたはず。

我々が山頂に登って目にしたのは、数個の花崗岩の大岩がそそり立っているが山犬の棲み処になるような洞穴などはなく、岩の周囲は砂だらけの荒涼とした光景だった。そして山頂近くには1.5~2メートル間隔で等高線状に幅30センチほどの段差が切られており、その狭い溝状の段に50センチ間隔で見慣れぬ灌木が植えられていた。その見慣れぬ植物がハゲシバリだった。

子供のころ、私はハゲシバリとはどうせ我がムラの方言だろうと思っていた。ところが30数年前、地名語源辞典を編集するため小学館『日本国語大辞典』を購入し、地名用語になった語と対照するため全項目に目を通したところ、「はげしバリ」の項が目に入った。

「はげしバリ【禿縛】**図-2**「ヒメヤシャブシ」の別名」とあり、北は秋田県から南は九州・熊本県まで各地方に用例が載せられていた。また「ひめやしあぶし」の項目には、

「カバノキ科の落葉低木。土砂くずれを防ぐため山の斜面に植栽される。はげしバリ」

と解説されていた。これで見ると、方言というより全国的な別名であり俗称と見てよい。同辞典では高さ3~5メートルと記されているが、私がイヌンボウで

見たものはまだ苗木段階だったのか1メートルに満たない樹高だった。ちなみにイヌンボウの北斜面には数百年前か千年前か崩れたらしい深く抉られた谷筋が刻まれており、その谷沿いのアカマツは大きく、落葉樹類もよく茂っていた。

私はこのとき、イヌンボウとは「犬の棲む峰」ではなく、「イヌ(去)ホ(峰)」の意ではないかと気づいた。イヌ(去)という動詞には「立ち去っても元の家に帰る」という原義があるらしく、イヌ(犬)は狩りの途中で行方不明になっても必ず飼い主の家に帰る動物であるのに、犬猿の仲のサル(猿)のほうは人間に追われると「散り去る」動物である。

地名の例では千葉県銚子市の犬吠埼は荒波で削られたホ(穂および保。垂直突起の山峰であり、三保・三穂など水平突起にも使われる)の土が近隣の君ヶ浜や九十九里浜に堆積する現象による。愛知県犬山市の地名は、国宝・犬山城がある犬山の名によるが、この山名自体、地質時代に木曾川が南流して犬山扇状地を形成したころ、浸食作用によって東側の丘陵から切り離された残丘を「去につつある山」と認識したものである。瀬戸内海沿岸には「犬~」がつく山名が点在するが、いずれも過去に崩壊した山のことであろう。

地名にはサル(猿)の例も多いが、こちらは石川県輪島市の猿山岬のように崩れた土砂が海中に没してしまったり、河に流されて行方不明になってしまうような地形に多い。

地形図が教科書だった

小学校4年のころ、副教材として「児島郡市総合図」を買ってもらった。希望者のみ購入で、定価はたしか350円だった。当時の5万分1地形図(応急修正版)4枚を繋いだ集成図で、平地と市街地は土地利用別の色分け、山地は標高差ごとに茶色系の濃淡で色分けした美しい地図だった。のち中学2年生のとき、最新の2万5000分1図を入手するまで、この5万分1「総合図」が私の一番の教科書となった。

ムラに30箇所近くあった溜池でフナ釣りするときも、秋の山でマツタケ引きをするときも、冬に飼い兎の餌にするタンポポを捜して段々畑の南斜面を這い回るときも、私は肌身離さず地形図を持って歩いた。夕食の後、その日に訪れたルートを地図で示しながら、祖父

に「ここはどういう名の土地じゃ？」と必ず地名を訊ねた。

ヌケヤマとヌクモリと

小学生の私が兎の餌を採りに行った地の名を祖父に訊いたところ、ヌクモリとの答えが返ってきた。手許にある何種類かの小字集（時期によって収載された字の数が異なる）にはいずれも記載がないから、地租改正後の明治10年前後に策定された近代の小字ではなく、江戸期の小名の類だったのであろう。

江戸期、領主は庄屋・名主に命じて村ごとに水帳を作らせ、田畑など1筆ごとに反別と地目を確定し年貢

高を定めた。耕作者別にそれを累計すれば、家ごとの年貢負担高（持高^{もちだか}）になり、村全体を総計すれば村高になる。

そのとき田畑1筆ごとの所在地を示した名称が「小名（地字）」といわれるもので、同じ小名に複数の田畑が存在する場合には反別と耕作者名でどの田畑か認識できるようになっていた。

明治の地租改正に伴う地籍図・土地台帳の作成では、江戸時代の小名を平均5つをまとめて1小字とし1筆ごとに地番を振ってどの土地か分かるようにした。このとき廃止された小名を「旧字」と呼ぶことが多い。私が祖父に教わったヌクモリはその旧字の一つだったはず。

祖父は「あそこは林の中で、冬でも温^{ぬく}いから温森というのじゃろう」といったが、私には納得できなかった。図-1 D地点がヌクモリだが、北西に開いた谷の奥で、陽当たりも悪く、季節風が吹き込んできた。昼間の体験からして、とても「温暖な森」という実感はなかった。

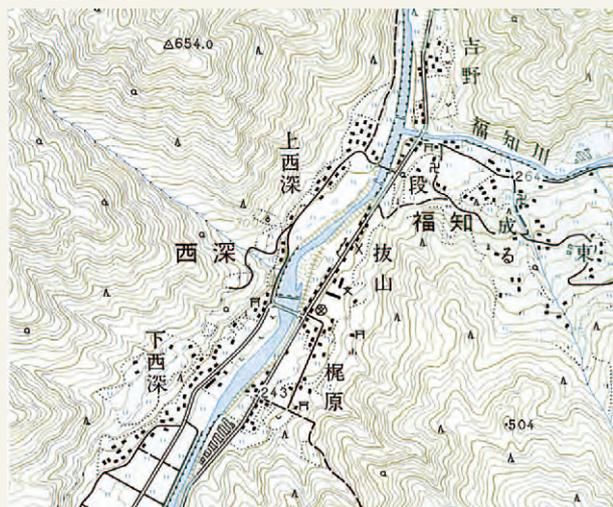
農家の長男として育ったから、「堤が抜ける」とか「畦が抜ける」という表現は耳慣れていて、ヌクモリも本来は「抜け森」ではないかと直感していた。ちなみに日本語のモリ地名の多くは英語のフォレストではなく、マウンドやヒルの意である。ただし、当時の私は、ムラのあちこちにある小さな谷間の出口の押し出し地形は山くずれ起源ではなく、学校で習った洪積台地だと信じていたから、「抜け森」説には自信はなかった。

昭和51年9月中旬、停滞した台風17号の大雨によって、西日本中心に各地で洪水・土砂災害が頻発した。13日には兵庫県宍粟郡（現・宍粟市）一宮町^{ふくち}福知の字抜山で大規模なやまぐずれが発生、民家40戸が被災した。私は同じ年の6月、習作的な最初の地名論集『地名伝説の謎』（共著）を世に問うたばかりだったが、その数年前から新聞・雑誌の地名と災害に関わる記事を意識して切り抜いていた。

兵庫県一宮町福知の山くずれの一件はよく記憶しているが、「ああ、やっぱり」という思いが強かった。少年期の祖父との会話を思い出す一方、手許にあった2万5000分1^{あずみ}「安積」図で位置と地形を確認した図-3。現場は揖保川沿いの河谷にあり、山崎断層から直角に延びる直線状構造線（リニアメント）が想定され、過去

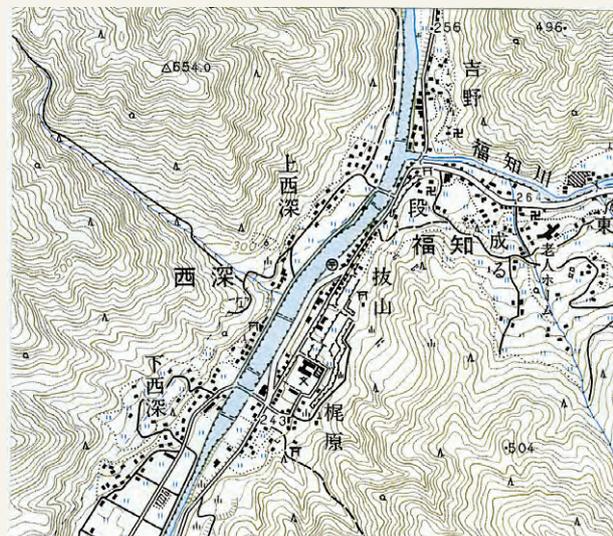
図-3 一宮町福知の抜山

(復旧作業進行前)



2万5000分1「安積」(昭和50年発行)

(復旧作業進行後)



(平成15年発行)

に起きた地震で地盤が緩んでいたのかもしれない。

この災害については、田辺聖子さんが翌年の「オール読物」2月号に「山抜けて山河あり」の題名でエッセイを書かれている（文春文庫『浜辺先生町に行く』所収）。私はその8年ほど前、女史の小説を1冊だけ担当したが、いかにも「お聖さん」らしい滋味あふれる文章である。ただし、地元の秋月サンの娘のエリカちゃんに、「もとの抜山、いや、今度は名まえを変えてもらってそこに住みたい」と語らせているのは賛同できない。この「抜山」とは過去に何度も何度も同じような災害が繰り返されてきた地であり、先人はそのことを後世に伝えたくて「抜山」という名で呼んできたのである。「名前を変えて住む」のではなく、「名前をそのまま残してもう住まない」というのが正しい選択であろう。

ちなみに、「抜山」は明々白々たる災害地名だが、大字の「福知」のほうも、「膨らむ地名」のことで「福」の字をあてた地名には山くずれ・地すべり系の地名が結構多い。

災害地名を探し求めて

私は田辺聖子さんに対しては、まことに不調法な編集者だった。言い訳がましいが、私は田辺さんの本と前後して編集局長命令で地名本を1冊編集担当していた。著者は当時、国土地理院地図資料室長だったY氏で、新橋の社の隣の商人宿の1室を3週間ばかり借り切り、役所から千葉の自宅に帰るY氏に毎晩数時間立ち寄ってもらい、大急ぎで出版にこぎつけた。私はその旅館で編集作業を続け、翌朝、国会図書館に駆けつけて著者執筆用の資料を捜すという生活を続けた。夜、そのコピー資料と私の下書き原稿をY氏に訂正してもらい、一応の完成原稿を印刷所に渡す、というシステムを採った。半世紀近く過ぎた今はもう時効だから言うが、Y氏の名で出した本のほぼ1章分は私の文章がそのまま載せてある。

そういう事情で、私はもう地名を一生の仕事にするしかないな、と思い定め始めていた。田辺さんの2冊目を追わなかったのは、私の勝手な都合による。

その後、私は計4年4カ月勤めただけで出版社を辞め、糊口をしのぐ仕事と生涯の義務としての地名研究・地名の保存運動に備えた。退社の6年後から私は「地

名」を看板に掲げ始めたが、この間に重要な二つの個人と業績に出会った。

その1人は元横浜国大教授の松尾俊郎博士で、その最晩年の3年間ほどお付き合いいただき、論集1冊、共著本1冊をまとめ、逝去後に遺稿集1冊の編集を任された。それにより、博士が数十年かけて考究された地名研究、とくに自然地名考察のエッセンスを私は継承することができた。

もう1人は、著作を通じてだが、山くずれ・地すべりの研究者であった中村慶三郎博士の『名立崩れ——防災と国土』だった。まだ前記・Y氏の著作の編集作業中、私は神田神保町の靖国通り北側の細い路地に面した風間書房を訊ね、同書を1冊購入した。

一読して、「そうか、やっぱり地形学・地質学の分野でもしっかり地名をやっている方がおられたんだ」という感嘆を抱かされた。中村博士の研究手法はきわめて実証的で、災害事例そのものに基づいて論証する態度に終始しておられる。

しかも各章にわたって、災害と地名の関係、災害と祭祀、災害と集落生活など、文系の人文地理学者も顔負けの幅広い視野にわたっている。中村博士は大正元年に柳田国男が「焼畑」用語としたソリ・ソウリなどについて、焼畑用地であるとともに地すべり・山くずれ地特有の地形条件であることを指摘している。博士は語源については不明とするが、「乗るか反るか」という語例から見て、「乗る」とは人馬一体になって密着した状態をいい、「反る」とは騎手が馬の首から離れて突っ立ち、むしろ背後に反りかえって落馬寸前の状態にあることをいう。

つまり、焼畑は表土がぱらぱらと落ち続けているような土地を有効利用するために考案された農法で、地名および焼畑用語は崩壊を示す地形用語が転じたものとみなすほかない。

中村博士の前記著作は、実に多数の崩壊地名を取り上げ、それらと農村生活との関連を記しておられるが、私は昭和58年に若い研究者仲間と共著で刊行した『地名用語語源辞典』（東京堂出版）でそのすべてを引用・紹介しておいた。同辞典は現在品切れ絶版の状態にあるが、いずれ新しい知見・考察を加えて再刊行を考えたい。